

# はあとふる

Info. 13



今回は、「教育的ニーズ」について「障害のある子供のための教育支援の手引～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～」(令和3年6月)をもとに掲載します。

## 「教育的ニーズ」とは

教育的ニーズとは、子供一人一人の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等(以下「障害の状態等」という。)を把握して、具体的にどのような特別な指導内容や教育上の合理的配慮を含む支援の内容が必要とされるかということを検討することで整理されるものである。そして、こうして把握・整理した、子供一人一人の障害の状態等や教育的ニーズ、本人及び保護者の意見、教育学、医学、心理学等、専門的見地からの意見、学校や地域の状況等を踏まえた総合的な観点から、就学先の学校や学びの場を判断することは必要である。

## 教育的ニーズを整理するために

対象となる子供の教育的ニーズを整理する際、最も大切にしなければならないことは、子供の自立と社会参加を見据え、その時点でその子供に最も必要な教育を提供することである。そうした教育的ニーズを整理するには、三つの観点(①障害の状態等、②特別な指導内容、③教育上の合理的配慮を含む必要な支援内容)を踏まえることが大切である。

障がい種ごとの「教育的ニーズ」を整理するための観点や内容、把握すべき事項などについては、「第3編 障害の状態等に応じた教育的対応」に具体的に記載されています。

- I 視覚障害
- II 聴覚障害
- III 知的障害
- IV 肢体不自由
- V 病弱・身体虚弱
- VI 言語障害
- VII 自閉症
- VIII 情緒障害
- IX 学習障害
- X 注意欠陥多動性障害

それぞれの障がい種ごと

- 教育的ニーズ
  - 学校や学びの場と提供可能な教育機能
  - ～障害の理解
- 上記の項目で整理、記載されています。

詳しくはコチラ



文科省

